

財務省税関の業務

貿易円滑化を推進するために

Customs has a unique role in the international trade to provide increased security while ensuring facilitation

財務省税関の業務

貿易円滑化を推進するために

Customs has a unique role in the international trade to provide increased security while ensuring facilitation

:: システム

「豊かな未来」の実現に向けて



函館税関総務部システム企画調整官付調査官

平泉 愛

平成16年II種 電気・電子・情報

私が所属している函館税関総務部システム企画調整官部門では、税関における様々なシステムの管理・運用を行っています。税関のシステムには、代表的なものにNACCS(輸出入・港湾関連情報処理システム)と呼ばれるシステムがあります。

NACCSは、税関をはじめとする行政機関に対する貿易関連手続き等をオンラインで処理するシステムであり、船舶・航空機の入出港に関する申請などの港湾関連業務や、貨物の輸出入申告などの通関業務の大半が、このNACCSを利用して処理されているため、貿易には不可欠なシステムとなっています。

私は、このNACCSやその他様々なシステムの安定稼働、障害発生時の対応、職員が日々利用しているパソコンの管理やセキュリティ対策、WEB会議やテレワーク等のシステムの管理・運用といった業務を担当しており、職員の業務遂行に必要不可欠なシステムの管理業務や新たなシステムの導入に携わることができ、やりがいを感じています。

また、税関においては、AI等先端技術を積極的に活用し、「貿易の健全な発展」、「安全な社会」、そして「豊かな未来」の実現に役立てていくことが重要と考えており、今後の税関業務の効率化・高度化のためにシステムは重要かつ不可欠な分野となっているため、益々やりがいのある職場になっています。

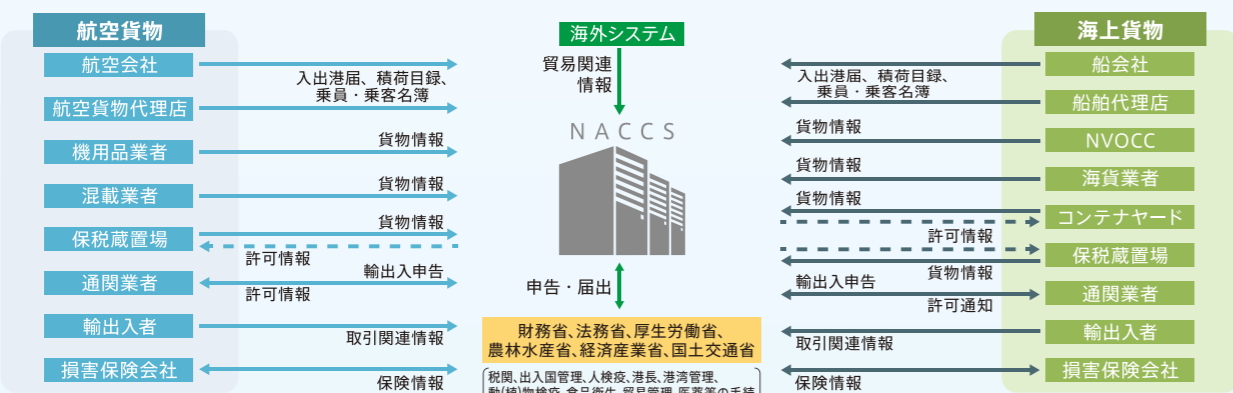
私はこれまで通関、海取締、旅具通関、情報、総務と多種多様な業務を経験してきました。どの業務も充実した研修や経験豊富な職員の

サポートがあるため、様々な分野に挑戦しながら、自分にあった職場を見つけ、専門性を高めていけることも税関の魅力のひとつです。

税関でやりがいのある仕事を見つけてみませんか。皆さんと一緒に働けることを楽しみにしています。



● NACCSとは? NACCS(Nippon Automated Cargo and Port Consolidated System)は、入出港する船舶・航空機及び輸出入される貨物について、税関その他の関係行政機関に対する手続及び関連する民間業務をオンラインで処理するシステムです。



:: A E O

税関と企業のパートナーシップのもとに



大阪税関業務部認定事業者管理官付調査官

磯田 育恵

平成18年II種 化学

米国で発生した9.11同時多発テロ以降、国際物流においてはセキュリティの確保と円滑化の両立が不可欠となっています。この流れを受け導入された「AEO制度」というものを、皆さんはご存知でしょうか。

AEO(Authorized Economic Operator)制度とは、貨物のセキュリティ管理とコンプライアンス(法令遵守)の体制が整備された事業者としてあらかじめ税関長の認定を受けた者(AEO事業者)が、税関手続の簡素化・迅速化等のメリットを得る制度です。税関はAEO事業者への審査・検査等に要する時間や労力を省略できる一方、それらをAEO事業者以外へ重点的に実施することが可能となります。

私の所属する認定事業者管理官部門では、AEO事業者の認定や認定後の定期的な監査等を行っています。AEO制度は税関と民間事業者との間でのパートナーシップの上に成り立つ制度であり、事業者ごとに担当者が割り振られ、各担当者が税関側の窓口代表として対応するため責任は伴いますが、その分やりがいを感じています。事業者の

施設や倉庫を訪問し、法令遵守体制やセキュリティ状況の確認を行うこともあり、事業者側の声を直に聞くということも、とても良い経験となっています。また、倉庫業や通関業などといった企業の事業態ごとに異なる法令が異なり、幅広い知識が必要となるため勉強の日々ですが、諸先輩方のサポートもあるため安心して業務に取り組むことができます。

令和2年からは企業への訪問に代え、web会議システムによる監査等も実施しており、新型コロナウイルス感染症の影響下においても柔軟かつ効率的に業務を実施しています。

その他にも税関には様々な業務があり、皆さんの能力を活かせる分野がきっと見つかるはずです。税関職員の一員として、皆さんと共に仕事ができる日を楽しみにしています。



:: 技術協力

関税技術協力で目指す貿易円滑化



神戸税関業務部首席原産地調査官付調査官

元村 裕美

平成22年II種 行政

皆さんは、関税技術協力という言葉を知っていますか。

関税技術協力とは、政府開発援助(ODA)の一環として関税局・税関が行っている、開発途上国の制度改善や近代化に向けた支援のことです。途上国における税関手続きの向上は、通関コストや通関時間の短縮等を実現するものであり、途上国にとどまらず、日本や国際社会の貿易円滑化にも貢献しています。

関税技術協力の主な実施形態は、「受入研修」と「専門家派遣」に分かれています。「受入研修」では、途上国税関職員を日本に受け入れ、研修を通じて日本の制度や知見を伝達し、「専門家派遣」では、日本の職員が海外へ派遣され、ワークショップ等を通じて制度改善や能力向上に向けた助言を行います。

相手国のニーズに寄り添うことは決して簡単ではありませんが、税関では、関税技術協力に携わる職員を育成するための研修が充実していますので、語学や専門性に不安がある人も、経験豊富な上司のサポートの下、スキルアップしながら

業務に臨むことが可能です。

私は神戸税関で関税技術協力の支援チームに参加し、受入研修での講師経験を経て、短期専門家としてベトナムとフィリピンに派遣されました。歴史・文化・経済状況が異なる相手国の実情を知り、彼らが抱える課題と国際的なルールとのギャップを見つけながら、何をどんな手法で伝えるべきか派遣メンバーで模索する毎日でした。プレッシャーもありましたが、相手国と一緒に課題に向き合った時間は、今の私の財産となっています。

税関には幅広い仕事があり、関税技術協力もその一つです。様々な挑戦ができる税関で、あなたのスキルと可能性を伸ばしてみませんか。

